

令和3年度山梨県子ども・子育て会議（会議録）

1 日 時 令和3年11月19日（金）13:15～14:40

2 場 所 県庁防災新館1階オープンスクエア

3 出席者（委員）

秋山委員、阿部委員、雨宮委員、上野委員、遠藤委員、岡村委員、加賀美委員、桐原委員、窪田委員、杉山委員、鈴木委員、高野委員、内藤委員、廣瀬委員、前嶋委員、丸山委員、横森委員、渡邊委員

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 県子育て支援局長あいさつ
- (3) 委嘱状の交付
- (4) 議事
- (5) 閉会

5 会議に付した事案の件名

第二期やまなし子ども・子育て支援プランの実施状況について

6 議事（質疑）の内容

委員

- ・ 子どもの数が減っているのに、不登校や虐待、いじめの件数などが増え続けている。様々な子育て支援施策が実施されている中で、これらの施策が必要な人に届いていないのではないかと。
- ・ 児童虐待等の数が増えている中で、効果的に施策を講じていくには、アタッチメント（人と繋がる力）が形成される0～6歳に的を絞り、そこに力点をおいて、施策を講じていくことが合理的ではないかと。
- ・ また、虐待を受けた子ども達、施設保護や里親に託される子ども達は、特別なケアが必要であると考えており、子どもにも、高齢者の包括支援センターのような、在宅のデリバリーサービスのような支援が必要ではないかと。

事務局

- ・ 県の施策の周知については、リーフレットや新聞、HPなどを活用して実施しているが、必要な施策が、情報が届かないことにより必要な人に届かないという問題と、ヤングケアラーなど、本来大人が担うべき責任を子どもが担っているという新たな課題について、これまでの支援では不足しているという問題がある。それらに対応した必要な施策については、適切に講じて参りたい。

- ・ また、コロナ禍にあって、孤立感や不安を抱え、声をあげてほしい人が、声をあげづらいという状態があるということも認識しているので、妊婦健診や保育所・幼稚園での情報発信・情報収集、ホームスタートによるアウトリーチ型の支援などを通じて、施策が必要な人に届くよう対応して参りたい。

委員

- ・ 甲府市住吉に建設された、子どものこころのケア総合拠点が、実際に稼働を始めたのは何年度からか。
- ・ また、総合拠点が建設される以前は、相談から初診までの待機期間の長さに課題があったが、現在は初診まで、どのくらいの期間を要しているのか。
- ・ 資料 2-3No.175 の事業、「情緒障害児に対する支援」の利用者 8 人は、子どものこころのケア発達総合支援センターの利用者数なのか。
- ・ 総合拠点内にある特別支援学校には、何人の児童・生徒が通学しているのか。

事務局

- ・ 総合拠点は、令和 2 年度から稼働している。
- ・ 現在の初診までの待機期間は、3 ヶ月程度である。
- ・ 子ども心理治療センターうぐいすの杜の利用者数である。
- ・ 特別支援学校には、うぐいすの杜を利用している 8 人が通学している。

委員

- ・ 資料 2-3No.136 の事業、「父親の子育て参加支援事業」について、令和 2 年度まで、個別企業を訪問するイクメン応援出張講座や家族で子育てを考えるフォーラムなどを開催していたが、令和 3 年度からそれらの事業を廃止した理由は。

事務局

- ・ 令和 2 年度まで教育委員会で実施してきた、父親の子育て参加支援事業は、県の他部局でも同様の事業を実施しているため、行政事務の効率化から事業を廃止した。当該事業は廃止したが、父親の子育て参加を促す取り組みは、他部局の事業で継続して実施している。